

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	株式会社マイクロアド
【英訳名】	MicroAd, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050 - 1753 - 0440
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050 - 1753 - 0440
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高 (千円)	7,190,400	7,086,365	12,868,467
経常利益 (千円)	692,873	418,479	738,108
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	509,700	329,909	565,259
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	515,890	294,790	708,638
純資産額 (千円)	3,432,358	4,057,941	3,729,929
総資産額 (千円)	6,720,457	8,030,546	6,844,636
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.96	11.99	20.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.20	11.65	19.85
自己資本比率 (%)	42.4	42.7	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,020	113,899	266,436
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	558,499	828,672	1,019,996
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,703	496,462	421,710
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,730,250	2,784,821	2,984,253

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.08	7.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、第17期連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における外部環境につきまして、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化による世界的な燃料価格の高騰、日米金融政策差による円安進行の影響を受けて日本国内においても電力、ガス、食料品や日用品など広範囲の物価上昇が進み、日本経済全体において不透明な状況が継続しております。そのような環境下において当社グループの事業は堅調に推移いたしました。

当社グループの事業はデータプラットフォーム事業の単一セグメントであります。セグメントを構成する主要なサービスとして、データプロダクトサービス、コンサルティングサービスの2つのサービスによって事業展開しております。当第2四半期連結累計期間における、それぞれのサービスの経営状況は下記のとおりです。

データプロダクトサービス

データプロダクトサービスは「UNIVERSE」と、株式会社MADSが提供する「デジタルサイネージサービス」の2つのサービスが属しております。「UNIVERSE」とは企業のマーケティング活動を支援するデータプラットフォームです。様々な業界・業種に特化した多様なデータを保有し、それらを有機的に統合分析することで、消費者の購買プロセスの可視化と予測、そのデータを活用した広告配信から顧客属性等の分析レポート作成まで幅広く企業のマーケティング活動を支援しております。「UNIVERSE」の拡大にあたっては、顧客の属性毎に最適化した営業体制によって、顧客ニーズを的確にとらえた製品開発や製品提供体制を整えております。また、リモートワーク中心に変化している顧客企業に対しては、オンラインセミナーの開催やオンラインでのリード獲得を目的としたマーケティング活動及び、インサイドセールスに特化する専任部門によって、効率的な営業活動を行っております。これらの施策に加え、新たなデータパートナーとの提携による業種別プロダクトの性能強化によって、より顧客のニーズや規模に合致したサービス提供を行い、主要なKPIである稼働アカウント数は順調な拡大を実現しており、前年同四半期比で売上・売上総利益ともに拡大しております。

デジタルサイネージサービスは、小売店舗や美容サロンなどに設置されたサイネージをネットワーク化し、一元的な広告配信を行うサービスとして「MONOLITHS」を提供しております。前年同四半期比では、タクシーサイネージの契約更改によって売上・売上総利益共に減少しておりますが、2024年9月期より美容サロン向けに新たなデジタルサイネージサービスとして「OCTAVE」の提供を開始し、2024年度下半期に向けて売上拡大を狙っております。デジタルサイネージサービスの減収・減益を「UNIVERSE」の拡大によって補う事で、データプロダクトサービスの売上高は3,467百万円となりました。

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、「メディア向けコンサルティングサービス」と、「海外コンサルティングサービス」の2つのサービスが属しております。メディア向けコンサルティングサービスは、日本国内においてインターネットメディアの広告枠を預かり、様々な広告サービスを組み合わせることでメディア企業の広告収益を最大化するサービスを提供しております。特に当社が提供する「MicroAd COMPASS」においてはメディア企業に対する広告枠の企画提案や、提供する広告サービスの改善などによって事業を拡大、前年同四半期比では売上高は拡大しましたが、提供する広告サービスの変化によって売上総利益は減少しております。

海外コンサルティングサービスは、台湾を中心としたデジタルマーケティングのコンサルティングサービスを提供しております。前年同四半期比では、特定の大手広告主・代理店からの予算縮小にともない、売上高は減少しておりますが、利益率の高い商品提供を行うことで、売上総利益は拡大しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小することで訪日観光客が増加しており、日系企業のインバウンド需要が増加しております。そのような需要の拡大に向け様々なサービスの提供を新たに開始しております。

これらの結果、コンサルティングサービスの売上高は3,618百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は7,086百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は411百万円（前年同期比41.9%減）、経常利益は418百万円（前年同期比39.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は329百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は5,570百万円となり、前連結会計年度末に比べ550百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が586百万円増加したことによるものであります。固定資産は2,460百万円となり、前連結会計年度末に比べ635百万円増加いたしました。この結果、総資産は8,030百万円となり前連結会計年度末に比べ1,185百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は3,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ852百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が500百万円増加したこと、ならびに支払手形及び買掛金が360百万円増加したことによるものであります。固定負債は86百万円となり、前連結会計年度末から大きな変動はありませんでした。この結果、負債合計は3,972百万円となり前連結会計年度末に比べ857百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は4,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ328百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が329百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は42.7% (前連結会計年度末は45.4%) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて199百万円減少し、2,784百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、113百万円の資金増加 (前年同期間は3百万円の資金増加) となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を415百万円計上したこと、売上債権が579百万円増加したこと、ならびに仕入債務が355百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、828百万円の資金減少 (前年同期間は558百万円の資金減少) となりました。これは主に、関係会社株式の取得により279百万円減少したこと、ならびに投資有価証券の取得により163百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、496百万円の資金増加 (前年同期間は30百万円の資金増加) となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,540,000	27,540,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	27,540,000	27,540,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 29
新株予約権の数(個)	1,190
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 119,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり655 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年2月15日～2034年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 655 資本組入額 328 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2024年3月8日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では普通株式100株であります。但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価（但し、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場する前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了もしくは定年退職又はその他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。
- (2) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (3) 本新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社の取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (5) その他の条件は当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月19日(注)1	31,800	27,529,200	10,462	1,005,173	10,462	1,005,173
2024年1月1日~ 2024年3月31日(注)2	10,800	27,540,000	1,587	1,006,760	1,587	1,006,760

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 658円

資本組入額 10百万円

割当先 当社の取締役3名、監査等委員である取締役3名

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40 - 1号	13,358	48.50
株式会社SWAY	東京都渋谷区神宮前6丁目23 - 4 桑野ビル2階	1,710	6.20
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	740	2.68
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4 - 10	600	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	474	1.72
BNY GCM CLIENT ACC OUNT JPRD AC ISG (FE - AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	266	0.96
(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行 決済事業部)	(東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1)		
渡辺 健太郎	千葉県木更津市	261	0.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	243	0.88
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	227	0.82
株式会社日本カストディ銀行(信託B 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	203	0.74
計	-	18,085	65.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,527,900	275,279	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,900	-	-
発行済株式総数	27,540,000	-	-
総株主の議決権	-	275,279	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が64株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マイクロアド	東京都渋谷区桜丘町20番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,984,253	2,784,821
受取手形及び売掛金	1,521,288	2,108,263
有価証券	-	44,266
その他	541,827	661,892
貸倒引当金	27,682	28,698
流動資産合計	5,019,686	5,570,545
固定資産		
有形固定資産	368,550	404,935
無形固定資産		
のれん	73,833	65,629
その他	572,467	666,304
無形固定資産合計	646,300	731,934
投資その他の資産	810,098	1,323,131
固定資産合計	1,824,950	2,460,001
資産合計	6,844,636	8,030,546
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,151,010	1,511,752
短期借入金	1,180,000	1,680,000
未払法人税等	101,743	99,785
その他	600,789	594,350
流動負債合計	3,033,543	3,885,888
固定負債		
資産除去債務	80,909	84,744
その他	254	1,972
固定負債合計	81,163	86,717
負債合計	3,114,707	3,972,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,830	1,006,760
資本剰余金	1,540,860	1,556,790
利益剰余金	332,380	662,289
自己株式	240	240
株主資本合計	2,863,830	3,225,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	547	58,029
為替換算調整勘定	244,026	260,979
その他の包括利益累計額合計	244,573	202,950
新株予約権	-	1,360
非支配株主持分	621,525	628,029
純資産合計	3,729,929	4,057,941
負債純資産合計	6,844,636	8,030,546

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自2022年10月 1 日 至2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自2023年10月 1 日 至2024年 3 月31日)
売上高	7,190,400	7,086,365
売上原価	4,901,970	4,915,505
売上総利益	2,288,430	2,170,860
販売費及び一般管理費	1,579,262	1,758,934
営業利益	709,167	411,925
営業外収益		
受取利息	1,093	2,328
受取配当金	-	1,461
売買目的有価証券運用益	5,157	24,185
受取和解金	6,500	-
その他	5,171	4,307
営業外収益合計	17,923	32,283
営業外費用		
支払利息	2,427	3,291
投資有価証券評価損	-	1,449
為替差損	31,311	18,270
その他	478	2,717
営業外費用合計	34,217	25,729
経常利益	692,873	418,479
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,640
特別利益合計	-	2,640
特別損失		
投資有価証券評価損	3,591	5,144
特別損失合計	3,591	5,144
税金等調整前四半期純利益	689,281	415,975
法人税、住民税及び事業税	99,581	71,425
法人税等調整額	36,521	13,503
法人税等合計	136,102	84,928
四半期純利益	553,178	331,047
非支配株主に帰属する四半期純利益	43,478	1,137
親会社株主に帰属する四半期純利益	509,700	329,909

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
四半期純利益	553,178	331,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	578	58,576
為替換算調整勘定	36,709	22,319
その他の包括利益合計	37,288	36,256
四半期包括利益	515,890	294,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	481,329	288,286
非支配株主に係る四半期包括利益	34,560	6,504

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	689,281	415,975
減価償却費	73,634	101,815
投資有価証券評価損益(は益)	3,591	6,593
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,640
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,457	915
受取利息及び受取配当金	1,093	3,790
支払利息	2,427	3,291
為替差損益(は益)	8,328	1,909
売上債権の増減額(は増加)	524,348	579,551
有価証券の増減額(は増加)	-	44,266
仕入債務の増減額(は減少)	431,187	355,663
差入保証金の増減額(は増加)	405,446	105,088
受取和解金	6,500	-
その他	176,512	31,069
小計	84,092	181,897
利息及び配当金の受取額	1,093	3,790
利息の支払額	2,427	3,291
法人税等の支払額	86,238	68,495
和解金の受取額	6,500	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,020	113,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108,796	48,612
無形固定資産の取得による支出	142,500	153,611
投資有価証券の取得による支出	181,306	163,229
投資有価証券の売却による収入	-	5,640
関係会社株式の取得による支出	-	279,657
長期貸付けによる支出	-	150,000
長期貸付金の回収による収入	-	7,500
差入保証金の差入による支出	47,507	47,498
差入保証金の回収による収入	5,215	797
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	85,480	-
その他	1,875	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	558,499	828,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
リース債務の返済による支出	12,975	14,474
株式の発行による収入	43,797	10,936
自己株式の取得による支出	117	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,703	496,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,090	18,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	564,866	199,432
現金及び現金同等物の期首残高	3,295,116	2,984,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,730,250	2,784,821

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(保証債務)

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する保証債務であります)。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
PT MicroAd Indonesia	48,000千円	PT Mahakarya Adi Indonesia 48,000千円

(注) PT MicroAd Indonesiaは2023年11月1日付でPT Mahakarya Adi Indonesiaに社名変更しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料及び手当	798,117千円	870,160千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	2,730,250千円	2,784,821千円
現金及び現金同等物	2,730,250千円	2,784,821千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

サービスの名称	売上高
データプロダクトサービス	3,346,917
コンサルティングサービス	3,843,483
外部顧客への売上高	7,190,400

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

サービスの名称	売上高
データプロダクトサービス	3,467,662
コンサルティングサービス	3,618,702
外部顧客への売上高	7,086,365

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円96銭	11円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	509,700	329,909
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	509,700	329,909
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,877,669	27,504,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円20銭	11円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,121,142	825,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社マイクロアド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイクロアドの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マイクロアド及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。